

入札参加停止業者一覧表

令和8年6月1日 時点

No.	業者名	入札参加停止期間		入札参加停止理由
1	株式会社クリーン工房	3か月間	令和8年4月27日 ~ 令和8年7月26日	令和8年2月1日に投開票された川口市長選で、特定の候補者に投票する報酬として会社の従業員らに現金を渡したとして、当時の代表取締役が公職選挙法違反(買収)の疑いで逮捕され、令和8年3月27日に略式起訴のうえ罰金刑が科されたため。
2	株式会社クリーン工房 川口支店	3か月間	令和8年4月27日 ~ 令和8年7月26日	令和8年2月1日に投開票された川口市長選で、特定の候補者に投票する報酬として会社の従業員らに現金を渡したとして、当時の代表取締役が公職選挙法違反(買収)の疑いで逮捕され、令和8年3月27日に略式起訴のうえ罰金刑が科されたため。
3	スバル興業株式会社 埼玉営業所	6か月間	令和8年5月18日 ~ 令和8年11月17日	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令を受けたため。
4	日本ハイウェイ・サービス株式会社 埼玉営業所	6か月間	令和8年5月18日 ~ 令和8年11月17日	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令を受けたため。
5	富士通Japan株式会社 首都圏事業部(埼玉)	1か月間	令和8年5月29日 ~ 令和8年6月28日	当該業者の社員が、令和7年2月4日から同年3月25日、富士通Japanの事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕されたため。
5	日本郵便株式会社 蕨郵便局	1か月間	令和8年6月1日 ~ 令和8年6月30日	当該業者の社員が、令和6年10月から令和7年5月、郵便物を回収する業務の委託契約の入札で便宜を図る見返りに、現金などの金品を受け取るなどとして、令和8年5月20日、日本郵便株式会社法違反の疑いで、警視庁に逮捕されたため。